

江府町議会議長 三好 晋也 様

江府町議会議員 芦立 喜男

一般質問通告書

次の件について、江府町議会会議規則第61条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。

質問事項	質問要旨	質問相手
1 江府町産のそば消費拡大について	(1) 令和4年度の江府町産そばの作付面積は36haとなっており、生産されたそばのほとんどは町外で消費されている。町内の大山が見える場所にそば屋を作り、そばの消費拡大を図ってはどうか。 (2) 現在、江府町にも製粉機があるようだが、業務用であり大型である、家庭用の製粉機で少量の(2~3kg)製粉できるものが江府町にあれば、生産者が使用でき消費拡大につながる。	町長
2 江府町総合運動公園内のトレーニング室の運動機器について	(1) トレーニング室内の機器は昭和の時代に設置されたものであり、老朽化が進み多くが撤去されている。ランニングマシンやエアロバイク等の機器を購入し、設置され多くの方が使用できるようにしてはどうか。	町長
3 お試し住宅「みらい家」内装について	(1) お試し住宅「みらい家」に入居された方が一番感じることは、江府町の空気を感じたいのに、網戸がないため窓や玄関が開けられない。是非、網戸を設置してはどうか。	町長